

記入例

放課後児童クラブ利用申請書

多度津町長 殿

令和△△年 △△月 △△日

申請者 (保護者)	住所	(父) 多度津町○○○△△番地△		(母) 多度津町○○○△△番地△			
	氏名	(父) 多度津 太郎 (たどつ)		(母) 多度津 花子 (たどつ)			
	連絡先	自宅番号又は携帯番号		(例) 多度津校区放課後児童クラブ、(例) 四箇校区四つ葉クラブ など 携帯番号			
利用児童	ふりがな	たどつ さくら		生年月日			
	氏名	多度津 さくら		平成△△年△月△日			
	学校名・学年		希望施設 (クラブ)		在園していた幼稚園・保育所		
	多度津 小学校 1 年				たどつ保育園 (平成△△年 △月 卒園(見込))		
家族状況	ふりがな	続柄	年齢	生年月日	勤務先・学校・保育所名(学年等)	帰宅時間	
	たどつ 太郎 多度津 太郎	父	30 歳	H××.××.××	○○○株式会社	17:30	
	たどつ 花子 多度津 花子	母	28 歳	H××.××.××	○○○株式会社	17:00	
	たどつ さくら 多度津 さくら	本人	7 歳	H××.××.××	たどつ小学校 1年	16:00	
	たどつ 役場 多度津 役場	弟	4 歳	H××.××.××	○○○保育所 4歳児クラス	17:00	
			歳	.		:	
			歳	.		:	
祖父母の状況	父方	氏名	年齢	児童を監護できない理由			
		祖父 多度津 一郎	80 歳	①. 就労(9:00 ~ 16:00) 2. 通院 (週 回) 3. 病人等の看(介)護(時間/日) 4. その他()			
		祖母 多度津 一子	80 歳	①. 就労(9:30 ~ 15:30) 2. 通院 (週 回) 3. 病人等の看(介)護(時間/日) 4. その他()			
	母方	住所	多度津町○○○△△番地△				
		氏名	年齢	児童を監護できない理由			
		祖父 多度津 二郎	75 歳	1. 就労(: ~ :) 2. 通院 (週 回) ③. 病人等の看(介)護(7 時間/日) 4. その他()			
		祖母 多度津 二子	75 歳	1. 就労(: ~ :) ②. 通院 (週 4 回) 3. 病人等の看(介)護(時間/日) 4. その他()			
住所		○○○市△△町××番地××					
申請理由	① 保護者等が共働き・自営等のため、昼間に子どもの世話をする人がいない。						
	2 保護者等が長季療養中のため、昼間に子どもの世話をする人がいない。						
	3 その他 ()						

※ 名前には、ふりがなをつけて下さい。

長期休業用

なお、長期休業期間の度に申請が必要となります。※開館時間は、8時から18時15分までです。

春 季 休業期間	令和8年3月25日 ~ 令和8年4月3日
-------------	--------------------------------

長期休業中において、利用を希望する放課後児童クラブの空きが無い場合に限り、次の注意事項をご確認・ご承知いただける方を対象に他校区の放課後児童クラブにおいて、受け入れを実施します。

なお、今年度の地区別プール開放の実施は未定です。

希望施設名 ○○○校区放課後児童クラブ又は○○四つ葉クラブ

※どちらか一方に○印をつけ、有を選んだ場合は、希望する校区を記入して下さい。

該当する項目や気になることがあ
りましたら、ご記入下さい。

できないこと 困難なこと	☐一人での食事 ☐一人での排泄 ☒一人での入浴 ☒自分の名前を書く（ひらがな、カタカナ等是不問） ☐その他（ ）
知らせておきたいこと	☐パニックを起こしたことがある ☒けいれんを起こしたことがある ☒情緒が不安定なことがある ☐補聴器等を使用している ☐発達に遅れがあるとされたことがある ☐注意欠陥/多動性障害の疑いがあるとされたことがある ☐自閉症の疑いがあるとされたことがある ☒学習障害の疑いがあるとされたことがある ☒アレルギー等がある（ 食物 アトピー 喘息 鼻炎 動物 その他（ ） ） ☐食べ物の制限がある（ ） ☐その他（ ）

児童の発達状況や気になること等、知らせておきたいことがあれば、必ず記入してください。

例：5歳児健診などで病院受診に関して指摘されたことがあります。
 など

少しでも気になることがありましたら、ご記入下さい。

迎えに来る方の氏名 : (続柄 :)

私は、(利用児童氏名) **多度津 さくら** の放課後児童クラブ利用申請にあたり、次の事項に同意します。

- １．放課後児童クラブの利用のために必要な申請者世帯の状況等を、住民基本台帳等から確認すること。
- ２．放課後児童クラブにおいて保育の継続性のため、町が利用児童の卒園した（する）保育所・幼稚園等から児童の情報を得ること。
- ３．利用児童の健全育成のため、町が学校など関係機関と児童や家庭の情報を相互に提供・確認すること。
- ４．利用案内の注意事項等を順守し、指定の指示に従うこと。

氏 名 多度津 太郎 (多度津)